

## 【現在までの経緯】

- ・平成 27 年 6 月 4 日 事業者：土地利用指導要綱に基づく事前申請の提出
- ・平成 27 年 10 月 6 日 市：土地利用指導要綱に基づく事前申請を了承
- ・平成 29 年 3 月 31 日 事業者：森林法に基づく**林地開発許可申請書**の提出（当初）
- ・平成 29 年 4 月 25 日 事業者：**宅地造成等規制法に基づく許可申請書**の提出（当初）
- ・平成 29 年 5 月 18 日 市：土地利用指導要綱の本申請提出依頼
- ・平成 29 年 5 月 23 日 事業者：土地利用指導要綱の本申請提出の拒否
- ・平成 30 年 2 月 15 日 市：**宅地造成等規制法に基づく工事許可**（当初）
- ・平成 30 年 3 月 26 日 市：「伊東市美しい景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例」を公布
- ・平成 30 年 5 月 16 日 事業者：**宅地造成等規制法に基づく変更許可申請**の提出（第 1 回変更）
- ・平成 30 年 6 月 1 日 市：「伊東市美しい景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例」を施行
- ・平成 30 年 7 月 2 日 静岡県：森林法に基づく**林地開発を許可**（当初）
- ・平成 30 年 7 月 9 日 市：**宅地造成等規制法に基づく工事の変更許可**（第 1 回変更）
- ・平成 30 年 8 月 10 日 事業者：太陽光条例の市長の同意を得ずに工事着手
- ・平成 30 年 8 月 15 日 市：関東経済産業局へ太陽光条例違反事案として報告
- ・平成 30 年 11 月 19 日 事業者：**河川占用許可申請書（カルバート）**の提出
- ・平成 30 年 11 月 26 日 市：事業者に対し太陽光条例違反に基づく勧告
- ・平成 30 年 12 月 25 日 市：太陽光条例違反に基づき事業者の氏名、住所、勧告内容を公表
- ・平成 30 年 12 月 26 日 市：関東経済産業局へ太陽光条例違反として通知
- ・平成 31 年 1 月 11 日 経済産業省：FIT 法に基づき事業者へ改善命令
- ・平成 31 年 2 月 7 日 事業者：**河川占用許可申請書（排水管）**の提出
- ・平成 31 年 2 月 13 日 市：**河川占用不許可（カルバート）**処分  
市：**河川占用不許可（排水管）**処分
- ・令和 3 年 9 月 6 日 事業者：**宅地造成等規制法に基づく変更許可申請**の提出（第 2 回変更）
- ・令和 4 年 7 月 25 日 市：**宅地造成等規制法に基づく工事の変更許可**（第 2 回変更）
- ・令和 4 年 8 月 事業者：森林法に基づく**林地開発許可変更申請書**の提出（第 1 回変更）
- ・令和 5 年 2 月 3 日 経済産業省：FIT 法第 13 条に基づく改善命令を取消
- ・令和 6 年 2 月 8 日 事業者：代表社員と職務執行者の変更登記